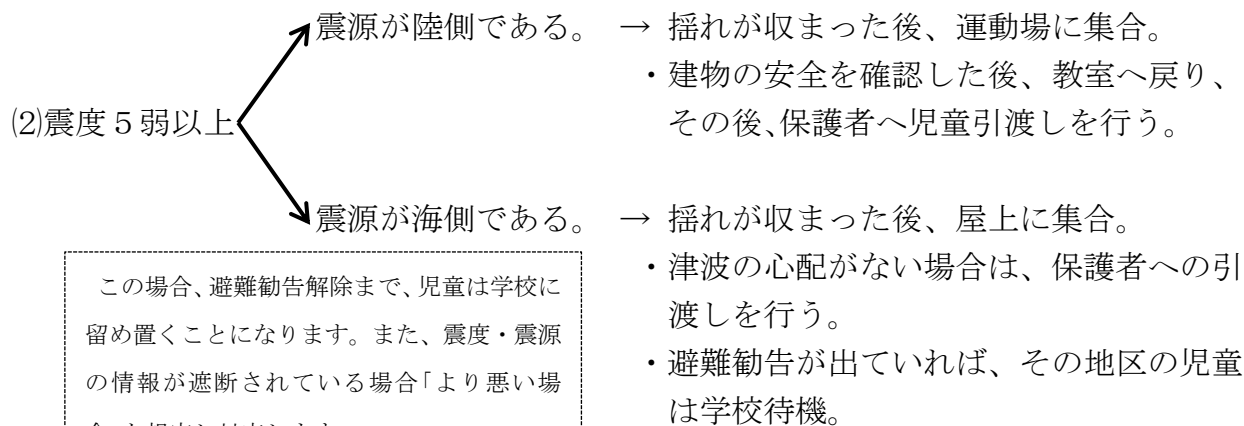
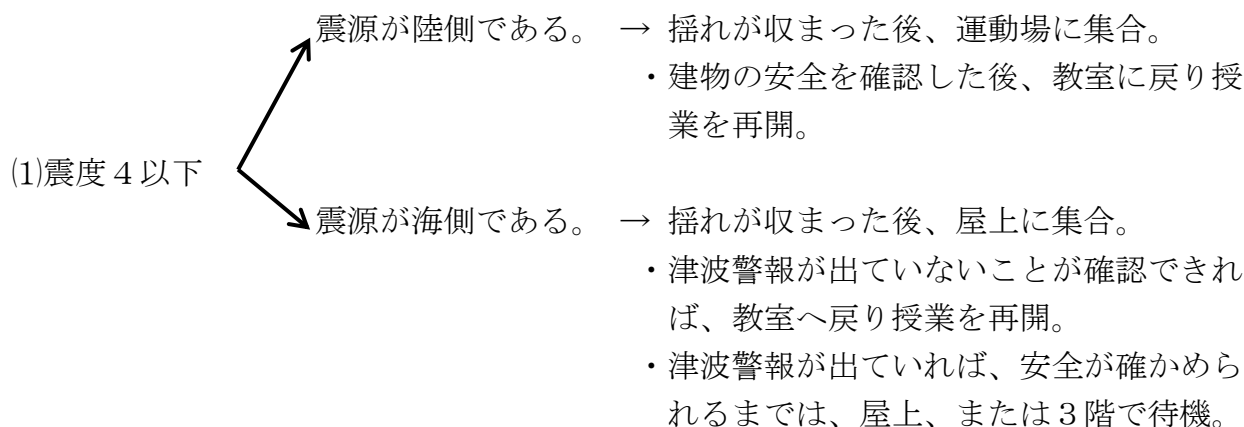


地震・津波対策の基本

「地震・津波」について本校の対策の基本を連絡します。しかし、本文書は、あくまで対策の基本です。天候・気温・火災・停電・情報の遮断など、考えられるいろいろな状況に対応するため、その都度その現場で判断し、本文書とは違う対応をすることがあることをご承知おきください。

1 児童が、校内にいるときに地震が起きた場合



この場合、避難勧告解除まで、児童は学校に留め置くことになります。また、震度・震源の情報が遮断されている場合「より悪い場合」を想定し対応します。

震度 5 弱以上の場合、児童は保護者への引き渡しを行います。

お迎えをお願いします。

避難勧告が出ている地域の児童は、そのまま学校にいます。

2 児童が登下校中に、地震が起きた場合

〈この場合、子どもは通学路上で、近くには大人がいないことを前提に、学校では次のように指導しています。〉

(1) 揺れているとき

- ・壁や建物から離れ、頭を抱えてその場に座り、揺れがおさまるのを待つ。

(2) 揺れがおさまったら

- ・小学校、中学校、家など、近くの安全な場所に行く。

(学校では、通学路上にある、避難所に指定されている施設(元吉原小学校・元吉原中学校)について、日頃から児童に指導しています。ご家庭でも、このことについて話題にしていただき、どこに向かえば安全かをお子様にアドバイスしていただけますようお願いいたします。)

この場合、学校では、直ちに通学路に職員が向かい、できる限り児童の安全確保に努めます。

ご家庭でも、できる限り通学路に向かい、ご自分のお子さまだけでなく、周辺の児童も含めた安全確保にご協力ください。

3 児童が在宅中に地震が起きた場合

(1) 保護者の指示に従い、安全確保に努める。

(2) 学校の始業が迫っている朝の時間帯の場合、学校へ向かうか自宅待機とするかの判断は、震度を基準にしてください。

震度 4 以下 → 安全に注意しながら、登校する。

震度 5 弱以上 → 自宅待機

なお、保護者様への必要な学校からの連絡は、「ライデン・スクール」や「まち comi メール」で行います。さまざまな条件から、震度 4 以下であっても、道路の様子や予震予測の有無によっては、「自宅待機」とする場合があります。

また、学校から保護者の皆様への連絡手段が、全て絶たれるほどの被害が出る場合も想定できます。たとえ連絡がなくとも、本文書のような動きを学校がしていることをご承知おきください。